

市街地一斉泥上げにご協力を

快適な生活環境づくりのため、恒例の市街地下水路泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

実施日 5月21日(日) 午前8時配車(小雨決行・予備日なし)

泥上げの地区と運搬車両の配車については、別表のとおり予定しています。

泥上げ積み込み作業については、各自治会の皆さんでお願いします。

当日、家庭内ゴミ等を出さないください。

問合せ先 下水道課計画係 (本) (内線337)

別表

場 所	業 者 名	電話番号	場 所	業 者 名	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	22・4425	岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店	22・3238
本町3丁目・有家住宅	窪建設	23・0194		竹本建設	22・3872
五條1・2丁目	(株)松原建設	22・3441	南岡	向陽建設	23・1443
新町1・2丁目	(株)神田建設	22・2057	今井1・2丁目	(株)松竹組	25・0782
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	22・5151	今井3・4・5丁目	(株)高崎組	25・3566
二見JR線より北側	逢坂建設	24・2328		新城組	22・2561
	誠陽建設(株)	22・2328	野原西・野原中3丁目	(株)アバス	22・2644
二見2・3・5丁目	(株)竹本工務店	23・0460		堀口組	22・4388
	(株)松井組	22・3760	野原中	松本組	22・0178
二見1・4丁目	内原工務店	22・3533	本部	大池建設	23・2781
	(株)田原建設	22・3591		秋本建設(株)	24・3333
須恵1・2・3丁目	(株)中多組	22・0348		喜多建設(株)	22・3614
	(株)寺本興産	22・3015		(株)湊本工務店	22・4754
				(株)寺本組	22・2480

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国の人権擁護委員が全国各地でこの日を中心として、その地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知と人権擁護思想の普及・高揚を図ることとしています。

五條市においても、6月1日に市内の公民館等で、特設人権相談所を開設し人権相談を実施します。

人権擁護委員は、みなさんの一番身近な相談相手です。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するための相談、それが「人権相談」です。

日時 6月1日(木) 午前10時～午後3時

会場 福祉センター(新町3丁目 ☎24・4152)

阪合部公民館(中町 ☎22・3220)

南阿太公民館(滝町 ☎25・0695)

西吉野賀名生公民館(西吉野町和田 ☎32・0001)

ふれあい交流館(大塔町宇井 ☎36・0058)

ふれあい交流館の相談時間については午後1時～3時

問合せ先 人権施策課 (本) (内線286)

「子どもの安全」に関する標語が決定

2月号の「広報五條」で募集を行った「子どもの安全」に関する標語について、審査の結果、優秀賞は次の作品に決定しました。

多数のご応募ありがとうございました。

ありがとう 子ども見守る 地域の目

五條市 田園4丁目 大谷とみ江さん

他人事 その考えが 赤信号

五條市 御山町 山口悦子さん

ふくらまそう 子どもを守る みんなの輪

北海道 札幌市 小寺光雄さん

優秀作品はチラシ等により、今後子どもの安全推進に幅広く活用します。

問合せ先 青少年センター ☎24・3004